

令和 8年 8月 6日

小川町議会議長 高 瀬 勉 様

小川町議会運営委員会

委員長 高 橋 さ ゆ り



議員定数【14】に向けた移行期間の在り方について（最終答申）

令和7年12月15日付けで諮問のあった標記の件について、当委員会において協議検討を図り、結論を得たので下記のとおり答申いたします。

記

1 答申にあたっての基本的な事項

- (1) 定数減等に伴い、各委員会はもとより、より一層全員協議会の重要性が高まることを踏まえ、組織力、議会力の強化を図る必要がある。
- (2) 一般質問や議案審議は議会機能のみならず、議員の資質向上の観点からも重要な事項であり、議会運営に関しては、議会運営委員会が責任をもって役割を果たすこと。

2 答申

- (1) 全員協議会における対話と合意形成の図り方
最終的な合意形成を図る場として、全員協議会の位置づけと重要性を再認識し、案件ごとに議会運営委員会とのすみ分けを明確にすること。

- (2) 一般質問や議案審議の在り方

- ① 一般質問

質問が可能か否かの判断は、議長及び議会運営委員会において責任をもって行うこと。町の一般事務の範囲外にある場合は、当該議員に説明を行い、調整を図ること。また、「一問一答方式」の意義を再確認し、円滑かつ適切な問答が行われるよう努める。

質問時間については、定数減に伴う議会力の確保の観点から、当面は現行の75分間を維持すること。

② 議案審議

議案については必要に応じ、委員会付託等の手段を用い慎重な審議を尽くすこと。

③ その他

ア 開議時刻の早期化（例：10時→9時30分）

次期議員へ検討を申し送る。

イ 一般質問、議案審議について、内容の逸脱、重複する質問、質疑があった場合は、議会運営上の課題と捉えて、議長及び議会運営委員会委員が必要に応じた対策を図ること。

(3) 議会機能の維持・強化と議員の資質向上

特に一般質問については、全議員を対象に研修会を開催するなど、不断の研鑽に努め議員の職責を果たすこと。

(4) 次期議会に引き継ぐべき考え方や整理事項

今期議員一同は議会力の向上を目指し、各委員会活動の充実、特別委員会の設置などの取組を進めてきたものの道半ばである。

定数減を受け、議員個々の資質の向上はもとより、互いの切磋琢磨による取組を強化することで、チーム議会として、より一層の充実が図られるものと考ええる。

次期14人の議員に対し今期の取組を伝える機会を設け、議会の更なる活性化及び議会活動の継続性に資する取組を図られたい。